

第6号様式（第6条関係）

公表一覧表（久留米市）

番号	防火対象物の名称	用途	防火対象物の所在地	違反の内容			その他	
				指摘事項	根拠法令	違反の部分	公表日	備考
1	古賀ビル	飲食店	久留米市日吉町7番地10	自動火災報知設備未設置	令第21条第1項第7号	防火対象物全体	平成30年7月10日	
2	フィガロビル	飲食店 共同住宅	久留米市東町515番地	自動火災報知設備未設置	令第21条第1項第3号イ	防火対象物全体	平成30年7月10日	
3	有限会社 ハトヤ	店舗	久留米市東町32番地8	自動火災報知設備未設置	令第21条第1項第7号	防火対象物全体	平成30年7月10日	

※ 令とは、消防法施行令（昭和36年政令第37号）をいう。